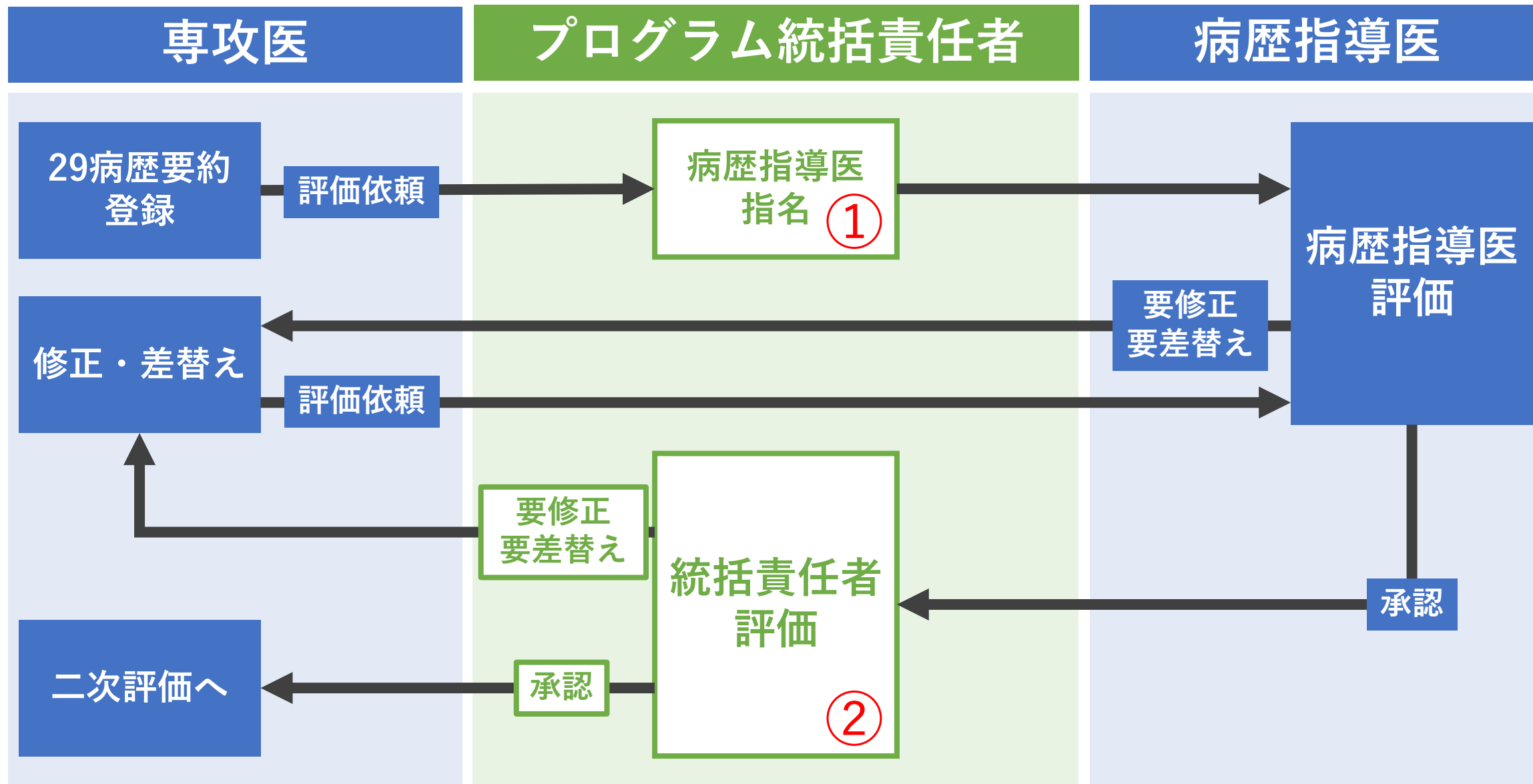


J-OSLER病歴要約一次評価におけるプログラム統括責任者の役割



① 病歴指導医指名

専攻医が29病歴要約を登録し、J-OSLER上で一次評価依頼を行います。
評価依頼がなされると、プログラム統括責任者のもとに病歴指導医を指名するよう
通知メールが届きます。

病歴指導医の指名は7日以内を目安に行ってください。

病歴指導医は、プログラム内の指導医から指名できます。

② 統括責任者評価

病歴指導医が承認した29病歴要約を1件ずつ再度評価するよう通知メールが届きます。
初回の評価は14日以内、2回目以降は7日以内を目安に評価してください。

各病歴要約が内科専門研修に相応しくない内容であった場合、
要修正 (Revision)・要差替え (Reject)を行ってください。

要差替え (Reject) は各病歴要約に対し、初回の評価時のみ選択可能です。

各病歴要約が内科専門研修に相応しい内容であった場合、
承認 (Accept)を行ってください。

病歴要約の作成目標数

専門研修における時期		作成目標数
1年目9月末	➡	5例以上
1年目3月末	➡	10~15例以上
2年目9月末	➡	20~25例以上
2年目3月末	➡	29例以上

専門研修3年目4月の段階で、病歴要約の一次評価が開始できるように、逐次的な登録を推奨します。